

児童クラブ事業への民間事業者の新規参入について

児童クラブの受入枠の拡大を図るため、昨年度から、市の民設クラブへの補助制度(施設整備費及び運営費)の対象範囲等を拡大し、市内の社会福祉法人等に限らず、広く市内外の民間法人の事業参入を促進しています。

下記のとおり、未決定者が生じている市内の一部校区を対象に、市の補助制度を活用して児童クラブ事業に新規参入する民間事業者を公募し、応募のあった1事業者を、補助対象者(予定)として選定しましたので、報告します。

記

1. 公募概要

- (1)開設場所 未決定者が生じており、今後、その地域の社会福祉法人の参入が見込めない、出雲地域内の一部校区
- (2)開設時期 令和 9 年 4 月 1 日
- (3)応募者の要件 市内で事業を行っている法人等または市外で保育所(認定こども園を含む。)や児童クラブを 5 年以上運営している法人等であること
- (4)公募期間 令和 8 年 9 月 1 日(火)～9 月 30 日(水)(公募型プロポーザル方式)
- (5)選定経過 令和 8 年 10 月 5 日(月) 応募事業者に対するヒアリング審査会
令和 8 年 10 月 5 日(月) 補助対象者(予定)の選定

2. 応募事業者(選定事業者)

- (1)応募事業者(選定事業者) 1 事業者
- (2)事業者名 株式会社サクラサクセス 代表取締役 岩田 佳晃
住所:松江市玉湯町玉造 32-7
事業内容等:市内で学習塾、英会話教室、小学生預かりを実施
- (3)新設クラブの概要(予定)
 - ①定員数 50 名
 - ②開設場所 出雲市知井宮町
(※既存建物を賃借し、改修して設置)
 - ③対象校区 神戸川小学校
 - ④開設時期 令和 9 年 4 月 1 日
 - ⑤開設時間 平日:14 時～19 時(予定)
土曜日・長期休業期間:8 時～19 時(予定)
 - ⑥保護者負担金 10,300 円～25,300 円(※おやつ代含)
長期休み利用は別途追加料金(春・冬:5,500 円、夏:11,000 円)
 - ⑦その他 様々な体験やアクティビティ(工作・実験・英語活動など)を通じて、知的好奇心や自ら考え・行動する「主体性」、「学びに向かう力」を育む場を提供。

3. 今後の予定

令和8年度12月議会	12月補正予算案提出(※施設整備費補助金)
12月議決後	補助決定後、工事着工(～3月末)
3月議会	令和9年度当初予算案提出(※運営費補助金)
令和9年4月1日	事業開始

※入会募集については、議決後正式募集を行うが、11月に校区内の公設児童クラブと民設児童クラブの事前調整を行う予定

※施設整備費及び運営費補助金は、国・県補助基準額に基づき算定

(参考)R8年度国・県補助基準額(上限額) ※50人定員の場合

施設整備費(改修費):基準額12,000千円(国1/3 県1/3 市1/3)

運営費:基本額 7,015千円(国1/3 県1/3 市1/3) + 各種加算分

【参考】令和7年度の民設クラブ補助制度対象範囲等の拡大内容

公設民営 (委託)	・委託先として、これまでの地域の運営委員会以外にも、市内で事業を行っている社会福祉法人等を加えた。
民設民営 (補助)	・対象法人として、これまでの市内で保育所を運営している法人以外にも、市内で事業を行っている他の法人や、市外で保育事業等の実績が5年以上ある法人を対象に加えた。 ・対象校区として、これまでの待機児童が見込まれる校区以外にも、児童クラブの運営が困難となっている運営委員会のある校区も加えた。